



# 茨城県報

第 602 号

令和 7 年 (2025 年) 4 月 10 日

木 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 土砂等搬入禁止区域の指定 (廃棄物規制課) ..... 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定 (13件) (障害福祉課) ..... 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定更新 (4件) (障害福祉課) ..... 6
- 指定障害児通所支援事業者の廃止 (2件) (障害福祉課) ..... 7
- 使用料の徴収事務の委託 (障害福祉課) ..... 8
- 移動制限区域の指定 (畜産課) ..... 8
- 森林病虫害等防除法の規定による命令の内容となる事項の公表 (林業課) ..... 8
- 茨城県経常建設共同企業体入札参加資格審査要項の一部改正 (監理課) ..... 11
- 茨城県特定建設工事共同企業体入札参加資格審査要項の一部改正 (監理課) ..... 11
- 公有水面埋立ての承認の出願 (港湾課) ..... 12
- 公有水面埋立ての免許の出願 (港湾課) ..... 15
- 下妻都市計画道路の変更 (都市計画課) ..... 19
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (県税事務所) ..... 19

### 公 告

- 家畜伝染病の発生について (畜産課) ..... 20
- 基本測量の実施 (2件) (用地課) ..... 20
- 公共測量の終了 (9件) (用地課) ..... 20
- 都市計画の図書の縦覧 (2件) (都市計画課) ..... 22

### (病 院 局)

- 落札者等の公示 (2件) ..... 23

### 規 程

### (企 業 局)

- 茨城県水道条例施行規程の一部を改正する規程 ..... 24

### 正 誤

- 令和 7 年 3 月 31 日付け茨城県報第 599 号中 ..... 24
- 令和 7 年 4 月 1 日付け茨城県報号外第 40 号中 ..... 25

(3) ひたちなか市東石川 2 丁目 10 番 1 号  
ひたちなか市企画部企画調整課

(4) 那珂郡東海村東海 3 丁目 7 番 1 号  
東海村産業部産業政策課

8 縦覧の期間

令和 7 年 4 月 10 日から令和 7 年 4 月 30 日まで

**茨城県告示第454号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、下妻都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 10 日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 都市計画の種類

道路（3・4・20号 大園木・鎌庭線）

道路（3・5・22号 原・田下線）

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 3・4・20号 大園木・鎌庭線

ア 削除する部分

下妻市 大字鎌庭 字北袋、字館野の各一部

イ 変更する部分

下妻市 大字鎌庭 字北袋、字船戸西、字根岸の各一部

(2) 3・5・22号 原・田下線

ア 変更する部分

下妻市 大字原 字新兵衛前、字居住、字居住西の各一部

大字本宗道 字宮浦の一部

3 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

**茨城県告示第455号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しを行ったので、茨城県県税条例施行規則（昭和34年茨城県規則第107号）第32条の2の7の規定により告示する。

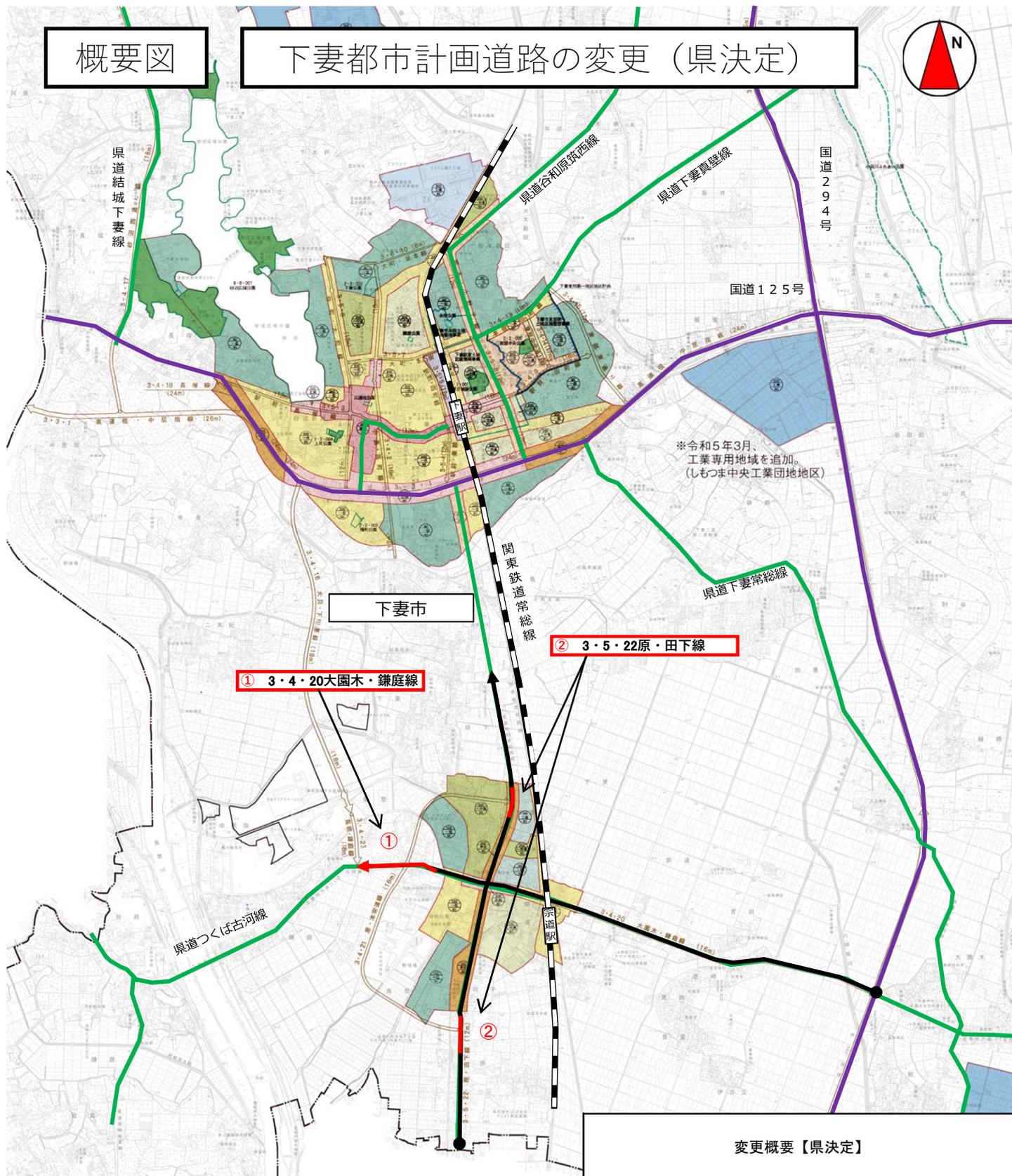
令和 7 年 4 月 10 日

茨城県筑西県税事務所長 北 條 由 里 子

| 特約業者の氏名又は名称 | 主たる事務所又は事業所の所在地              | 特約業者の指定の取消し年月日  |
|-------------|------------------------------|-----------------|
| 株式会社イタヤ     | 茨城県筑西市丙207番地12 第2イ<br>タヤビル1階 | 令和 7 年 2 月 28 日 |

# 概要図

# 下妻都市計画道路の変更（県決定）



## 変更概要【県決定】

**【変更理由】**  
下妻市における長期未着手路線の検討結果を踏まえ、道路ネットワークを再編するため本案のとおり都市計画を変更するものである。

**【同時決定】**  
下妻都市計画道路の変更(市決定)

| 凡例 |      |
|----|------|
|    | 既決定  |
|    | 変更後  |
|    | 変更前  |
|    | 一般国道 |
|    | 県道   |

| No. | 路線名<br>(一部幅員変更) | 変更前 | W=16m | L=約3,220m | —   |
|-----|-----------------|-----|-------|-----------|-----|
|     |                 | 変更後 | W=16m | L=約3,220m | 2車線 |
| ①   | 3・4・20大園木・鎌庭線   | 変更前 | W=12m | L=約2,910m | —   |
| ②   | 3・5・22原・田下線     | 変更後 | W=12m | L=約2,910m | 2車線 |